★このニュースレターはみなさまに「せのお事務所」のことを身近に感じていただきたいと願い発行しています。

メルマガ「労務のツボ」月2回好評配信。登録はHPで

せのお社会保険労務士・行政書士事務所



(発行・差出人) せのお社会保険労務士・行政書士事務所 代表 妹尾 悟 (返環先)

岡山県井原市岩倉町1081-1 〒715-0016 TEL (0866) 63-3213 FAX (0866) 63-3214

●HPは「せのじむ」で検索してね♪

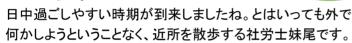
黄砂がすごい ですね!



### 徒然なるままに Vol.151

## 初任給

こんにちは。



前月、長男が就職したことをお伝えしましたが、皆さんは 初任給で親に何かプレゼントをしたことがありますか。私は 何かしたと思うのですが、思い出せません。

先日、長男からLINEで初任給があった連絡があり、明細 書を見せてくれました。職業柄、給与明細書を見るとつい、 社会保険料控除の有無、4月のため雇用保険料率の設定 が正しいかを確認してしまいます。

一応、異常がなかったことを返信したあと、給与明細書を 確認して欲しかったのではなく、初任給が出たよ、という喜 びの報告だったことに気づき、おめでとうと返しました。あぶ ない、あぶない。(> <)(妹尾悟)

# ゴールデンウィーク



こんにちは、スタッフの筒井です。 毎年当たり前のようにやってくるゴールデ ンウイークですが、最近は、ころころと祝日 の名前が変更されて、あやふやな部分があります。

4月29日は、現在は「昭和の日」1948年から1988年まで 「天皇誕生日」でした。1989年からは「みどりの日」でしたが、 その後、2007年からはみどりの日が5月4日に移動したた め、新たに昭和の日が制定されたらしいです。

5月3日は1948年に制定された「憲法記念日」5月4日は、 先程言ったように、2007年からみどりの日として正式な祝 日に昇格しました。5月5日はこどもの日。こどもの人格を 重んじ、こどもの幸福をはかるとともに、母に感謝すると説 明されていました。なかなか、祝日の由来を知ることも興味 深いことだと思いました。 (筒井 浩美)

## 知っ得! 人事労務トピックス

### ●6月1日施行、熱中症対策の義務化

職場における熱中症による死亡災害のほとんどが、初 期症状の放置、対応の遅れが原因と考えられています。 そのため熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、 その状況に応じ、迅速かつ適切に対応することにより、熱 中症の重篤化を防止するため、次の準備が事業者に業

①体制整備 ......緊急連絡網、搬送先等の連絡網

②手順作成 ......重篤化防止のためのフロー作成

③関係者への周知 ......①②を作業者へ周知

対象者は「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下 で連続1時間以上又は4時間を超えて実施が見込まれる 作業です。

※「知っ得!」については、当事務所HPでもお知らせしています

## 母の日

務づけられます。



こんにちは、スタッフの川合です。 今年も早くて5月となりました。年々、1年 が早く感じるようになった川合です。

5月は母の日がありますね。今年は、5月11日のようで す。日頃から母親に感謝の気持ちを伝えるのは照れくさ いので、毎年母の日は、プレゼントを渡して感謝の気持 ちを伝えています。

昨年は、フライパンが欲しいなと言っていたのを聞いて いたのでプロが使用するステンレス製のフライパンを ネットで注文していました。届いたフライパンを見てみる と直径40cmのフライパンが届きました。収納に困る大き さのフライパンでしたが、笑って受け取ってくれました。

今年は大きさに気を付けたプレゼント選びをしようと 思っています。 (川合千愛輝)

